

議会運営委員会会議録

平成26年8月28日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:21

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 決算特別委員会の設置について
 - (1) 設置の有無
 - (2) 名称：平成25年度決算特別委員会
 - (3) 定数：11人
 - (4) 人選届出期限：9月12日(金)午後5時
 - (5) 設置時期：9月22日(月)
- 4 会期及び会議予定について
- 5 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願(追加)の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 9月 5日(金)午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 9月12日(金)午後5時
 - (3) 意見書案・請願(追加)提出締切日 9月12日(金)午後5時
- 6 陳情の取扱いについて
- 7 その他
次回委員会予定 9月17日(水)本会議終了後

○委員長

おはようございます。只今から、議会運営委員会を開会いたします。

お諮りいたします。松本委員から所用のため欠席する旨の届け出がっております。本委員会として、松本委員の代わりに佐藤議員に委員外議員として、出席を求めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。佐藤議員、お席のほうへお願いいたします。

(着 席)

次に、石川議員から所用のため欠席する旨の届け出がっております。なお、代理はないとのことですので、ご了承をお願いいたします。

○平山委員

代理はいなくていいんですか。

○委員長

いいそうです。本来なら出してもらいたいですけど。(発言する者あり) ご了解お願いいたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

平成26年第4回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

○財政課長

予算関係の議案からご説明いたします。

「議案第68号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)」から「議案第72号 平成26年度飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)」につきましては、別に配付いたしております平成26年度補正予算資料でご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、表の下のほうに記載しておりますように、補助事業に伴う事務事業費の変更等を中心に、今後の所要額を見込んで補正するものでございます。

なお、7月初旬の集中豪雨による農業施設等の災害復旧費等もあわせて、今回補正をいたしております。一般会計で3億3385万6千円を追加いたしております。

また特別会計では国民健康保険特別会計で704万8千円を追加いたしております。

小型自動車競走事業特別会計は、補正額の計上はございませんが、包括的民間委託を行うための債務負担行為を設定いたしております。

また学校給食事業特別会計で375万4千円を追加いたしております。

企業会計では、市立病院事業会計で2億5549万4千円を追加いたしております。

2ページ以降に補正予算の概要等について記載をいたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

以上で、一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算関連議案の説明を終わります。

○総務課長

引き続き、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。

お配りしております「議案概要」で説明させていただきます。

「議案第73号 飯塚市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、法律の題名改正に伴い、3本の関係条例を一括して整備するものでございます。

「議案第74号 飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニー条例の一部を改正する条例」につきましては、平成27年4月から保健福祉施設の使用料等を平準化するため、冷暖房料の新設、市外居住者の使用料の改定等をおこない、平成28年4月から指定管理者による管理をおこなうものでございます。

「議案第75号 財産の取得」につきましては、職員用情報ネットワークの端末機器等を整備するもので、取得価格2074万8583円、契約の相手方は「株式会社玉置」でございます。

「議案第76号 土地の取得」につきましては、笠城ダム公園用地として5213平方メートルを取得するもので、取得価格は4629万4196円、契約の相手方は「飯塚市土地開発公社」でございます。

2ページをお願いいたします。

「議案第77号 指定管理者の指定」につきましては、「飯塚市庄内生活体験学校」の指定管理者として、「特定非営利活動法人 体験教育研究会 ドングリ」を平成27年度から5年間、指定するものでございます。

「議案第78号 指定管理者の指定」につきましては、「飯塚市の体育施設のうち14施設」

の指定管理者として、「飯塚市体育協会」を、平成27年度から健康の森公園の多目的広場については1年間、その他の13施設については5年間、指定するものでございます。

「議案第79号 飯塚市辺地に係る総合整備計画を定めること」につきましては、「サンビレッジ茜」について、大規模改修等を行い、自然を活かしたレクリエーション施設として有効活用を図るため、総合整備計画を定めるものでございます。

「議案第80号、第81号 市道路線の廃止、認定」につきましては、路線の見直し及び鯉田・中線事業に伴い2路線を廃止し、開発帰属及び寄附採納に伴い7路線を認定するものでございます。

「平成25年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「平成25年度 飯塚市立病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定」までの17件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、25年度の各会計の決算の認定と、病院事業につきましては資本金の額の減少の議決を併せてお願いするものでございます。

3ページをお願いいたします。

報告第29号から第30号までの2件の報告でございますが、「市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」の専決処分、平成25年度の「健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率」につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

ここで、お諮りいたします。先ほど石川議員からの欠席について、本委員会として、石川議員の代わりに、吉田議員に委員外議員として出席を求めることになりましたので、ご意見はありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。そのように決定いたしました。吉田議員、お席にどうぞ。

(着席)

次に、「議案の付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について、ご説明いたします。議案書をお願いいたします。

議案第68号は総務委員会に、69号は厚生委員会に、70号は経済建設委員会に、71号は市民文教委員会に、72号から74号までの3件は、いずれも厚生委員会に、75号は総務委員会に、76号は経済建設委員会に、77号は市民文教委員会に、78号は厚生委員会に、79号は総務委員会に、80号及び81号、以上2件は、いずれも経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に、認定議案でございますが、第1号から13号までの13件につきましては、いずれも、のちほど審議していただきます特別委員会に、14号から16号までの3件につきましては、いずれも経済建設委員会に、17号は厚生委員会にそれぞれ付託していただいております。

次に、報告事項の2件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。

以上、ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議案の付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「決算特別委員会の設置」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

認定第1号から認定第13号までの13件の決算認定議案につきましては、特別委員会を設置して付託することが、飯塚市議会申し合わせ事項に記載されておりますので、これに従いまして、特別委員会を設置していただいております。

なお、特別委員会の名称は「平成25年度決算特別委員会」とし、委員定数は11人、付託期間は、12月定例会までとしていただいておりますので、よろしくご審議方をお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。認定第1号から第13号までの13件については、事務局説明のとおり、決算特別委員会を設置し、審査することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、特別委員会の名称は、「平成25年度決算特別委員会」とし、委員定数は11人、付託期間は12月定例会までとして、付託案件は閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称、委員定数、付託期間及び付託方法は、そのように決定いたしました。

次に、「委員の人員割り振り等」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

人員割りにつきましては、お手元に配付しております特別委員会人員割表のとおりでございます。特別委員会の委員数は先ほど申しました11名ということでございます。

各会派の人員から2.5名につき1名の割合で選出をしていただきたいと思いますと考えております。

なお、正副議長及び監査委員につきましては会派人員数には算入しますが、選出の対象とはなりません。

その結果、不足する委員数につきましては、白抜きの三角(△)印で示しております端数がある各会派間で協議をいただき選出していただきたいと思いますと考えております。

なお、各会派の選出委員の届け出期限につきましては、9月12日(金)午後5時までといたしまして、特別委員会の設置は9月22日(月)に開催予定の本会議の議案の質疑、委員会付託に際して、議長発議により設置していただいておりますので、ご審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「委員の人員割り振り等」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「委員の人員割り振り等」については、そのように決定いたしました。

次に、「人選の届け出期限」は9月12日(金)午後5時までとし、「特別委員会の設置時期」については、9月22日(月)の議案の委員会付託の時とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人選の届け出期限」及び「特別委員会の設置時期」は、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。

お手元に配付しております「平成26年第4回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。

まず、会期につきましては、9月4日から9月30日までの27日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、お手元に配布しております会期日程(案)のとおりと考えておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

以上、ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「会期及び会議予定」については、そのように決定いたしました。

次に、「一般質問、議案の質疑通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切につきましては、申し合わせにより、招集日の翌日であります9月5日(金)午後5時までとしていただいております。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案・請願の提出につきましては、いずれも9月12日(金)午後5時までに提出していただきますようお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「一般質問、議案の質疑通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取扱いについて」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり、陳情が1件ございます。陳情第6号につきましては、そ

の写しを4日の本会議初日開会前に、議席のほうにお配りすることといたしておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「陳情の取扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、次回の委員会は9月17日(水)の本会議終了後に開催いたしますので、よろしくお願いたします。

○平山委員

ネット中継がですね、試行として始めて、もう1年が約、経つと思うんですよ。もうそろそろですね、今までの1年間ですね、見直しが必要だと思いますので、事務局に閲覧人数等をまとめてですね、改善案も含め、この委員会に提出をしていただけるよう正副委員長に取り計らいを願いたいと思います。

○委員長

執行部にお尋ねいたします。(発言する者あり) 議会事務局ですね、にお尋ねいたします。ただいま平山委員から請求がありました資料は提出できますか。

○議会事務局次長

今のところ、まだ整理しておりませんので、次回までには資料を作成いたしたいと思っております。

○委員長

事務局長、次回とはいつまでですか、次回(発言する者あり)。17日ですか。平山委員、17日までにとことで了解していただけますか(発言する者あり)。

おはかりいたします。ただいま、平山委員から要求がありました資料については要求することに、ご異議ありませんね。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって執行部…(発言する者あり)、議会事務局に資料の提出を求めます。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。